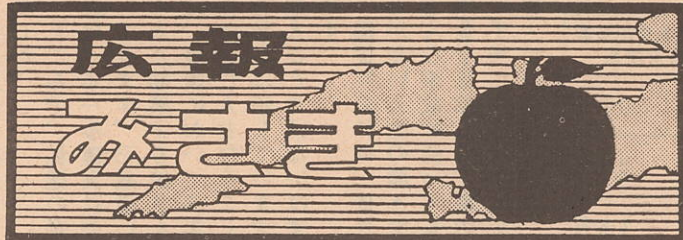


印刷所 クボタ印刷所

世帯数 二、〇〇六
人口 六、四六五
男 三、〇一二
女 三、四五三

昭和五十五年
一月三十一日現在



発行所 愛媛県三崎町役場
編集 三崎町役場総務課

納税のお知らせ
2月
国民健康保険 (第8期)
固定資産税 (第4期)

昭和五十五年

三崎町消防団出初式挙行

雨天のため講堂で

輝かしい初春を迎えた昭和五十五年一月十三日、伝統ある三崎町消防団出初式が挙行された。

消防団という団体は災害のない時には目立たない存在であるが、いざ災害発生となると住民の生命と財産を守ることはもちろんのこと、住民の生活や、精神の安定に寄与する団体にはないといえる。

出初式において長年、

消防団員として活躍された方々にその功績をたたえ表彰状が授与された。

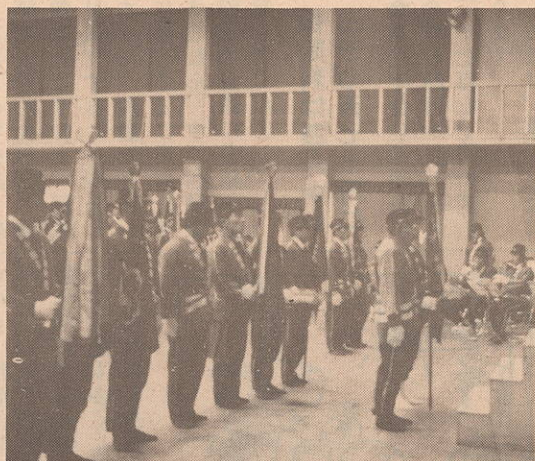
被表彰者は次のとおりです。

▼県知事表彰
副団長 山下 茂
第十分団長 増田 淳

▼県消防協会長表彰
(功績章)
第十三分団長 村田 吉男
(勤続章)
本部分団長 松田 秀夫
第一分団長 谷上 萬哲
第二分団長 谷川健次郎
第三分団副分団長 富士田龍生
第八分団副分団長 梶原 武久
第十三分団副分団長 遠越 正一
(規律章)
第二分団副分団長 中村 博道
第十一分団長 水根 福雄



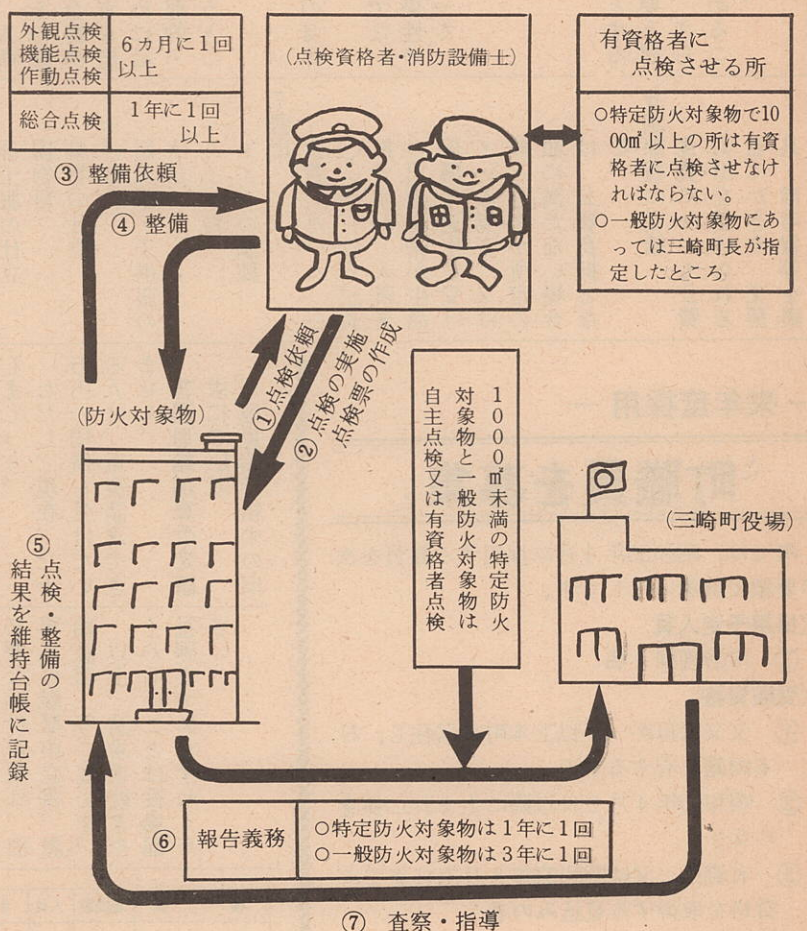
表彰を受ける団員



表彰を受ける分団

- ▼八西消防連合会長表彰
(団体の部)
無火災表彰
特等頭級
第四分団 (佐田)
第五分団 (大佐田)
- ▼町長表彰
第一分団副分団長 宮本 敦
第一分団副分団長 市川半次郎
第一分団副分団長 山下 輝広
第二分団副分団長 山下 民生
第二分団副分団長 山本 博
第三分団副分団長 山下 博
第四分団副分団長 加藤 克馬
第五分団副分団長 野本 正司
第六分団副分団長 西村 利勝
- ▼分団長表彰
第一分団 吉森 義光
第八分団 阿部 寿幸
第九分団 清水 徳明
第十分団 橋本 利雄
第十一分団 富田 健二
第十二分団 古田 祝一
第十三分団 岡上 松由
第十三分団 大西 正文
第十三分団 寺坂 豊司
第十五分団 梶原 亀義

消防用設備等は定期的に点検し町役場に報告しなければなりません



＝全国春の火災予防運動週間＝

(2月29日～3月13日)

これくらいと思う油断を火が狙う

◎火災の原因と防ぎ方

- ▽火災のおもな原因
- 一、タバコの火の不始末
 - 一、子供の火遊び
 - 一、たき火の不始末
- ▽火災を起さないために
- 一、タバコの投げ捨て、置き忘れをしない、後始末をきちんと実行する。
 - 一、子供にはマッチ等を持たせない
 - 一、家屋・山林の近くでたき火をしない
 - 一、石油ストーブ等、火を使用する器具の安全な取扱いをする
 - 一、外出・就寝前には必ず火の元を点検する
- ▽もし火災が起ったら
- 一、応急消火をするともにまず幼児・子供・老人を安全に避難させ一一九番へ通報しましょう

国民年金

保障がなければ意味がない
私達と国民年金

寿命は世界一に

◆人生五十年といつたのは昔の話、日本人の平均寿命は、男七二・六九年、女七十七・九六年になりました。男は世界一に、女は、スウェーデンと肩を並べ、世界最長寿命国になりました。

ところで、私達の老後は、一步一歩確実にやってくる。三歳違いの人と結婚する娘さんは、老後において八位は未亡人となることを数字は示しています。他人ごとではないはず

◆国民年金には、皆さんが長い人生の節々で、どんな事故に会っても年金を支給して、親切に手当てする仕組みが整っています。

◆国民年金の保険料が今年四月から一月三十七百七十円に変わります。これは、老齢年金の

年金が受けられるとき	年金の種類	町内での年金受給者数 54年10月末現在
65歳になったとき(本人に支給)	老齢年金 通算老齢年金	700名
病気やケガで、不具廃疾となったとき(本人に支給)	障害年金	2.3名
夫が死亡して、母子家庭となったとき(妻に支給)	母子年金	18名
父、祖父又は息子の死亡で祖母が孫を、姉が弟妹を抱える状態になったとき(祖母又は姉に支給)	準母子年金	0名
父又は母の死亡で、孤児になったとき(子に支給)	遺児年金 (55年1月末現在)	1名
夫が老齢年金を受けないまま死亡したとき(妻に支給)	寡婦年金	1名

年金の額は現在、月額で老齢年金が三万九千二百二十五円(二十五納付)、障害年金(一級)は四万九千七百九十一円、同(二級)と母子年金など(別表を参照)は各三万九千八百三十三円、寡婦年金は夫が受ける老齢年金(定額部分)の半額です。

これらの年金は、物価の上昇に合わせて増額されますので、将来目減りすることがありません。別表のどれかに該当することになり、国民年金係に受給申請をしてください。

保険料は四月から三十七百七十円に

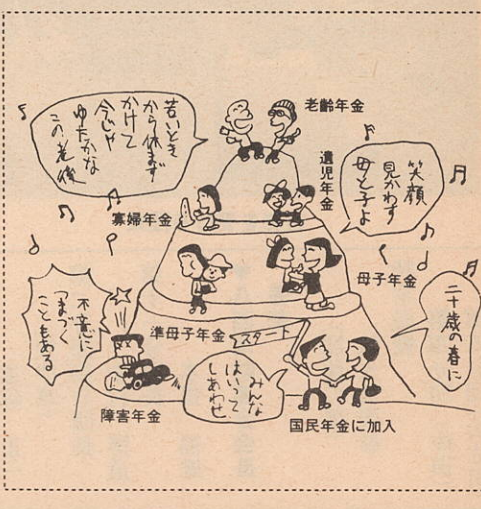
あと五カ月!! 急ぎましょう 特例納付

無年金者の救済措置として、昭和五十三年七月から実施されている特例納付の締切りは六月末日です。それまでに、あと五カ月しかありません。

特例納付制度は、保険料を滞納していることにより、将来、老齢年金が受けられなくなるという人々のために、過去の滞納期間の保険料を特例的にさかのぼって納めていただく、将来、年金が受けられ

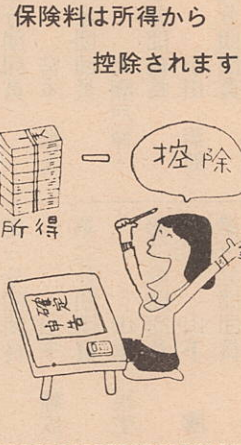


ゆたかな老後のために
いまならまにあう 特例納付
納め忘れの強制加入被保険者 1か月4,000円で
期間の保険料は 55年6月30日までに納めましょう



受給者がふえ続けているのと、物価上昇に歩調を合わせて年金額が毎年増額するので、国民年金を受け取るため、ご協力ください。

身障だより



保険料は所得から控除されます

所得
控除
支払
手帳

●特例納付のための貸付制度
貸付制度のくわしいことは、福祉課におたずねください。
なお、明治四十四年四月一日以前に生れた人や、サラリーマンの奥さんなど希望(任意)加入の人は、この特例納付はできません。

「入所案内」
愛媛県身体障害者更生指導所が、昭和五十五年度の生徒募集を次の要領で行っておりま

この指導所は、身体障害者を収容し、その更生に必要な訓練を行う施設で、入所者の健康管理に留意し、入所者が自ら進んでその障害を克服し、社会経済活動に参加するために必要な医学的・心理的・職能的訓練を行うところ

- 1 入所者要件
イ十五才以上の身体障害者
ロ精神障害者でない者、又は伝染性の疾病にかかっていない者
- 2 募集人員
五十名
- 3 入所期間
一年を原則とする
- 4 入所時期
昭和五十五年四月
- 5 宿泊施設
生活指導を実施するため全員寮生活
- 6 職能訓練
イ電気科
テレビ・ラジオ等の組立修理
ロ時計科
時計の修理
ハ洋服科
紳士服の仕立
ニ編物科
編物の仕立
ホ洋裁科
婦人服・子供服の仕立
- 7 費用
食費(月一八、三〇〇円)は自己負担ですが、入所者の出身世帯が生活保護の適用を受けている場合、又は収入月額が所定の額に満たない場合は、公費負担となる。
- 8 訓練費の支給
食費について公費負担を受けられる者にかぎり、文房具・参考書等を購入するための費用

来年度採用

町職員を募集

町では、昭和55年4月に採用する職員を次の要領で募集いたします。

- 〈採用予定人員〉
① 准看護婦 1名
- 〈受験資格〉
① 父又は母が一年以上本町に居住し、日本国籍を有するもの
② 昭和29年4月2日以降に生まれた独身の女子
③ 有資格、又は昭和55年3月31日までに資格を取得する見込みの者
- 〈受付期間〉
昭和55年2月15日から2月29日まで
- 〈試験予定日〉
① 筆記試験及び面接試験 3月上旬
② 合格発表 3月中旬
- 〈応募方法〉
履歴書(市販可、写真添付)資格書の写し又は卒業見込証明書を添えて総務課へ提出のこと。
- 〈採用期日〉 昭和55年4月1日
なおくわしいことは、総務課へおたずねください。

福祉だより

特別弔慰金の請求を
しましたか
公務扶助料等の受給
権者が、昭和四十七年四月一日から昭和五十年三月三十一日までに失権した遺族は、昭和五十五年九月三十日まで、また、昭和五十年四月一日から昭和五十四年三月三十一日までに失権した遺族は、昭和五十七年五月七日までに請求しないと請求権がなくなり、請求未請求の遺族が、請求したら、期間内に請求しましょう。

種類	施設数	人員	金額	施設名
養護施設	4	4	8,000	親和園、八幡浜少年ホーム、みどり寮、近永愛児園
精薄児施設	2	4	8,000	八幡浜学園、野村学園
精薄者更生施設	2	4	8,000	大洲育成園、久谷育成園
盲ろうあ児施設	2	2	4,000	松山盲学校、松葉学園
肢体不自由児施設	1	1	2,000	第1養護学校
教護施設	1	6	12,000	丸山荘
養護老人ホーム	4	15	30,000	あけぼの寮、三瓶寮、寿楽荘、湯島寮
特別養護老人ホーム	2	16	32,000	青石寮、希望が丘荘
長期入院者	10	49	73,500	町内外医療機関
ねたきり老人		52	52,000	町内在住者
低所得者		22	44,000	〃
事務費(郵送料その他)			7,109	
計			280,609	

昭和五十四年度歳末たすけあい運動終わる
(三崎町共同募金会)
共同募金や歳末たすけあい運動につきましまして、いつも暖かいご理解・ご支援をいただき、厚くお礼申し上げます。

これらもひとえに町民告致します。

!!ご協力ありがとうございます!!

昭和五十四年度歳末たすけあい運動終わるの皆様の、暖かいご支援のたまものと深く感謝いたします。又お忙しいなか、この運動のお世話をいただきました区長、常会長さんをはじめ民生委員さん方、この運動にご参加ご協力いただきました皆様、厚くお礼申し上げます。